

記載例（変更の場合）

届 出 の 概 要

会 社 名	○△株式会社	所 在 地	<本社所在地>	
工 場 名	例) 兵庫工場	設置場所	<工場設置場所>	
届 出 理 由	例) ・金属製造のための新工場設置 ・緑地の撤去 等			
		変更前又は新設	変更後(新設時は記入不要)	増減(新設時は記入不要)
届 出 内 容	製 品 名	例) ・電気機器 ・鉄 ・食品原料 等		
	敷地面積	9,000	9,000	変化無し
	生産施設	3,500	3,500	変化無し
	緑 地	2,000	2,400	+400
	環境施設	3,600	4,000	+400
	都市計画法上の用途地域	工業専用地域 等		

新設工場の準則計算表

中分類業種名 16 化学工業

細分類番号 1623 圧縮ガス・液化ガス製造業

γ (生産施設面積率) : 65%

(1) 生産施設の面積

$$P \leq \gamma S \text{ (単一業種)}$$

$$\sum_{i=1}^n \frac{P_i}{\gamma_i} \leq S \text{ (兼業)}$$

$$3,500 \leq 0.65 * 9,000$$

(2) 緑地の面積

$$G \geq 0.05 S$$

$$2,400 \geq 0.05 * 9,000$$

(3) 環境施設の面積

$$E \geq 0.1 S$$

$$4,000 \geq 0.1 * 9,000$$

(4) 環境施設の配置 (敷地周辺部の環境施設)

$$E_s \geq 0.1 S$$

$$1,600 \geq 0.1 * 9,000$$

(注) 地域準則による基準緩和が適用される場合は、本書における「緑地の面積」、「環境施設の面積」及び「環境施設の配置」の率を、下表の準則値に置き換えて使用してください。

(※この記載例では、南二見以外の「工業地域」における準則値を使用しています)

区域		緑地面積率	環境施設面積率	環境施設の配置 (周辺部の環境施設)
南二見 (二見臨海工業団地)		0.01	0.01	0.01
南 二 見 以 外	工業専用地域、工業地域	0.05	0.1	0.1
	準工業地域	0.1	0.15	0.15
	その他の地域 (基準緩和なし)	0.2	0.25	0.15

変更の経過及び準則計算の数値表

※「a 現在の設置済み(中)の〇〇面積」は、前回の「面積合計(g合計)」に一致する

届出根拠		第6条第1項					
届出順		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	
受理番号		-					
受理年月日		-					
敷地面積		S 9,000	9,000	9,000			
生産施設	a 現在の設置済(中)の生産施設面積	P0 -	3,000	3,500			
	b 増加生産施設面積 (スクラップ・アンド・ビルト [※] のビルト [※] 分含む)	P 3,000	500	0			
	c 減少生産施設面積 (スクラップ・アンド・ビルト [※] のスクラップ [※] 分含む)	0	0	0			
	面積合計	P1 3,000	3,500	3,500			
緑地	a 現在の設置済(中)の緑地面積	-	2,000	2,000			
	b 設置する緑地	2,000	0	400			
	c 撤去する緑地	0	0	0			
	d b - c	G 2,000	0	400			
	e dのうち最低限設置が必要な緑地						
	f d - e及び生産施設と関係なく設置する緑地						
	g 合計	G0 2,000	2,000	2,400			
環境施設	a 現在の設置(中)の環境施設面積	-	3,000	3,600			
	b 設置する環境施設	3,000	800	400			
	c 撤去する環境施設	200	0				
	d b - c	E 3,000	0	400			
	e dのうち最低限設置が必要な環境施設						
	f d - e及び生産施設と関係なく設置する環境施設						
	g 合計	E0 3,000	3,600	4,000			
変更事項							